

淨土系譜に顯れたる親鸞聖人

山 上 正 尊

一

徳川の中期淨土宗鎮西派の義山良照は、源空聖人傳の研究に全力を盡し、旁ら眞宗を誣謗するに努め、且つ種々の改削捏造を試みた第一人者であつたことは、今更に云ふまでもないことである。この後を繼ぎ同く黒谷聖人傳並に吉水の法流を研尋して、旁ら眞宗の宗祖に對する彈異度外の試を敢行した淨土宗徒が幾人もある。その中で特異の者としては懷山及び鸞宿であらねばならぬ。此人達の所爲は、當時頻に醸された兩宗間の宗論をなした人では無かつた。けれども眞宗、淨土宗の兩宗が對立する上に於て、誣賈の説に努めたものと見て差支ない。而してその行つた特異な所業は努めた誣賈そのものゝ事實が、彼等の學解並に位置と共に、自宗派内に重んぜらるゝに至つたことは止むを得ぬことである。

今日でもかの源空聖人の『遺北陸道書狀』の所破を眞宗の宗祖であつたかのやうに闇推する者があ
る。けれども十分なる準備研究をして、明確は理由のもとに斷定せなければ何等價値がない、單に
似非の情實に眩惑して罔兩の言をなすは却つて嗤笑を求むるのに外ならぬ。思ふに『西方指南鈔』や

『和語燈錄』に越中の光明房に與へ給ふた源空聖人の書狀があり、それがたゞ『遺北陸道書狀』と並べて『黒谷傳』には成覺房の弟子の異執を彈するものとして掲げられ、『九卷傳』ではこの成覺房の弟子を標記するに、更に善心房の語を加へて破人を明瞭に顯してゐるところから、遂にかの『興御書』の宛名が善心房とあるに關係せしめて、愈よ『九卷傳』に云ふ善心房は眞宗々祖の善信房であつて『遺北陸道書狀』の所破であつたかの如くに云ひなすのである。最も『九卷傳』の善心房とは『興御書』に依つてわざと加入したのであつたかも知れないが、何れにもせよ、そうだとして淨土宗徒は誣謗をし、眞宗の徒は辯明に努めたのである。而して此誣謗を一層事實らしく巧に虚構をして、後世に確定説のやうに考へしめたのは全く義山である。義山は諸種の祖典を改删刊行した、中に漢和の『語燈錄』殊に『漢語燈錄』第十の『遺北陸道書狀』に就いては、『遺北越書』と改題し、その内容も種々變換せしめた。更に『黒谷傳翼讚』『同隨聞記』『同翼讚遺事』等を草して銳意誣賸に努めたのである。その考は親鸞は幸西の弟子で一念義を稱へ、北越で捨戒還俗して源空聖人の破を受けたものと云はんが爲に、『遺北陸道書狀』を背景として、鎮西流依用の源空聖人傳の上で荐に譏訕を構へた。爾後の未輩や行届かぬ流外の徒までが之を信憑するに到つたのである。然るに其後に鎮西流に於て自流依用の源空聖人傳の上では更に一言半句も眞宗宗祖のことを云爲せぬ。即ちかの七箇條起請文の署名中の練空の語さへ省略せやうと努むるやうな試をなす者さへ出來たのであつたが、同時に淨土の系譜の

上で更に別方面の虚構を試みた者があつた。懷山及び鸞宿の誣賈かそれである。本來誣賈は似非の事例を捏造するにあるから、必ずしも深い根據があるのでは無く、また同一様のことにみに固定すべきでは無い、多種多様で實に應接に暇がない。義山の誣賈や其他の虚構に就ては他日開陳の折があらうと思ふから、今は淨土の系譜の上に顯れたる眞宗宗祖に就て不束の見聞を記してみ度いと思ふ。

二

京都綾小路大宮歸命院の懷山は、もと江戸小石川傳通院で出家し、伊勢阿濃津天然寺に入つたとも云ふが明かでない。元祿九年に『淨統略譜』の稿をなしたと云ふから、その頃の人でなければならぬ。鸞宿は伊勢山田に生れ、増上寺の靈玄に師事し、後少くとも延享二年四月以後と察せられるが、知恩院第五十代となり寛延三年十月入寂したと云ふ。彼が未だ三縁山の學侶であつた頃、享保七年の冬に『選擇集文前綱義』を草し、同十二年十二月には『淨土傳燈總系譜』三卷を江戸に於て開印した。其後再び版行し、近代更に刊行せられ、更に淨土宗全書中にも編入されてゐる。依て此系譜は由來この鸞宿の圖編とせられてゐるのであるが、予は遇ま攝門の『檀林瓜連常福寺志』を見るに及んで、次の記事を得た。

華頂山大僧正鸞宿上人、イマダ三縁山會下一文班ノ席タリシ日、淨土傳燈總系譜三卷ヲ編圖アリ、宗徒自他コトクク依用セズトイフ事ナシ、然ルニ此書ハ京綾小路大宮歸命院の懷山ナルモ

ノ、勅修圓光大師傳、淨土分流、蓮門流派、淨土血脈論、淨土源流等ニヨリテ、編述ノ草稿アラシカド、イマダ功ナラズシテ圓寂アリシヲ、宿公ヒソカニ草稿ヲ得ラレテ、新ニ己名ヲノセテ上梓セラレシカハ、傳中誤脱、系流謬亂、相承不正、前後紛轉少ナカラズ、宗徒其原本ヲシラズ又轉雜ニ及ハサル故、其非正ヲ知モノナシ。

と云ふのである。鸞宿の大成したには相異はないが、同十二年六月の自序を見るも少しも此事に言及してゐない以上、窃に他人の功を奪つたもので、よし學解の法將一宗の棟梁となるべき人格者であつたとは云へ、誠に惜むべき態度である、斯かる手に依つて公刊し、吾宗門に差向けられた意向なども、是にて略察せられることと思ふ。而して今前上の事實を知つた上は此問題は單に鸞宿一人に限られなくて、其範圍を擴大してゐるものであることを認めねばならぬ。

懷山は此稿を成すに當つて傳文並に淨土の諸譜を參考したと云ふのであるから、先づ順序上此遍に就て概略を記さねばならない。

三

抑も源空聖人の門人若くば門流を記すものゝ中で、かの七箇條起請文の連署は別として、古いものは應長元年凝然の『淨土源流章』と『內典塵露章』とに顯れた記事であるが、此兩者には宗祖若くばその門流のことは一言も掲げられてゐない。眞宗の原始教團は凝然の眼に映じなかつたもので、之

に就ては種々の理由もあることであらうが、兎に角麒麟の一蹟と稱せられてゐる。また存覺上人と親交の間であつたと云ふ虎關が大成した『元亨釋書』も、近代『碧山日録』に依つて凝然の起稿であることが知れたから『源流章』や『塵露章』と同一であつて、かの『叢林集』八に辯明せられてあるやうに從來の如く虎關が省いたものとして苦釋する必要も無いと思はれる。以上『釋書』の外は勿論系譜では無いが、記述の體裁は一種の譜に相當するものと云つてよい。予は便宜上此等の抄譜を作つて座右に備へてゐる。

次に永和四年西山深草流靜見の『法水分流記』には、年朮の次第を以て、第五位に大谷門徒を掲げて聖人の一流を示してゐる。更にその終に『歎異抄』若くは『血脈文集』所記の承元遠流の諸師を舉げてゐる、親鸞聖人が其隨一である。而して大谷門徒と標する下は、親鸞善信の略傳に『住大谷本願寺日野皇太后宮大進』有^(マ)大進有^(マ)範息本慈鎮和尚門人上人往生時四十三弘長二壬戌十一二十八往生九十三歳敎行信證文類六卷製之越後國府配所』と記し、分脈に、如信以下の本願寺系と性信以下の錦織寺系と眞佛以下の佛光寺系との三系を擧げてゐる。專修寺系の省かれて居るのは著者が關東に於ける眞宗々徒の事情に暗かつたからであらう。而も此三系に就ては寫誤や訛傳と思はるゝ節がないではないけれども、尙も史的價值を確むるものがある。又かの略傳に就ても眞宗々祖の年次に三年の違算をしてゐるが、他は大途覺如上人の『傳繪』などの記事と能く一致するのである。恐くそれに

依つたものか或はその記事を傳聞記載したものであつたらう。『本願寺聖人傳繪』の吉水入室の記は『建仁第一の曆春のころ聖人二十九歳』とあるが、『善信聖人傳繪』では建仁第三の曆とあつて明瞭な誤記を認める。今の違算は斯かる點に起因してゐるのでは無くて、寧ろそれとは逆に誤つてゐるので、その原因を推察するに苦しむ。漫然誤傳したものが、此點が所謂傳聞記載の一證左と見るべきではなからうか。靜見が源空聖人滅後百六十六年、親鸞聖人滅後百十六年に當り、吉水の法水流を勘録するに、少しも偏頗の心地を挿むことなく、眞宗の史傳其他の史料に依つて公平に記載したことは誠に諒すべきである。

凝然が眞宗を脱漏したことは尙許すべきも、靜見が既に記載してゐる以上、爾後の系譜に漏れてゐると云ふことは必ずしも其記載に宗情を挿んだもので無いと云ふことが出來やうか。天文十七年十一月に書寫された『蓮門宗派』の第一圖は西山流の系譜で、『淨土源流草圖』の第六圖はそれの異本である。而して寛永十一年九月以後の作と見るべき『淨土宗三國傳來血脈譜』及び貞享二年刊行の眞準の『淨土宗派承繼譜』なども全くこの『蓮門宗派』第一圖に依つた西山譜で、何れも眞宗が省かれてゐる。元和九年十二月圖した鎮西の袋中の『淨土血脈論』も亦『蓮門宗派』第一圖に依つたもので同様である。(但し『血脈論』も『承繼譜』にもかの『七箇條の起請』の署名を掲げてゐる、これに純空の記名を顯はしてゐることは云ふまでもないことである。されどそれは何等問題とはなつてゐない)

また『淨土源流章圖』第一圖の了譽の『佛祖正傳眞宗略派血脈』及び『蓮門宗派』第三圖の『淨土宗派略圖』これは元祿七年六月古澗が刊行した『淨土十六祖圖傳』に引用する系譜と同致である。或は享保三年刊行の『諸嗣宗脈記』の中の『淨土宗』等は何れも鎮西流の略譜で、餘流は委曲でなく、勿論眞宗のことは無い。

次に『淨土源流章圖』第五圖即ち鎮西流の空譽玉泉が過去帳の裏に記して置いたと云ふ『宗派流傳』の原本には、源空聖人門の末位、第二十一次に親鸞を出す。玉泉の弟子昶譽惠徹は永祿三年九月に之を筆寫整備して『宗派流傳』と名けた、『淨土源流章圖』第三圖がそれである。『元租眞受』の終位第二十二次に『一向元祖』として親鸞を別出し、冠に『本ニ親鸞ハ上人直弟ニ舉ル此系何本ニ依給フヤ』と玉泉の所業を不審してゐる『同譜の異本』は永祿四年の筆寫とし、親鸞を二十三次とするが大同で『淨土源流章圖』の第二圖として掲げてゐるものである。而してこの『宗派流傳』には眞宗々祖の外に覺明房長西を元祖の直門として列するに就ても、『本ニ覺明ハ覺瑜住心ノ末弟ニ舉クレトモ、併シ後ニ上人ノ直弟ニナルカ故ニ此ニ書ク』と註記して、實際に前後した誤れる事蹟を理由としてゐるのである若し斯様な理由を以てするならば、何故に成譽房幸西や法本房行空なども列舉しながら一言も註記せなかつたのであらうかと云ふことを疑はざるを得ぬ。是れ全く眞宗の隆盛なのを傍見した宗情に出でたものと見ねばなるまいと思ふ。惠徹の註記は勿論、玉泉が黒谷門下の末位に列した

ことも幾分の意味があつたやうに窺はれる。

次に『蓮門宗派』の第二圖の『師圖』、『淨土源流章圖』では第四圖に相當する。これには西山の善惠の下に、覺念、修觀、親鸞と列系してゐる。此譜は明瞭に玉泉以後の鎮西派の系譜であると斷定する。親鸞を西山の曾孫弟とするのは實に笑止千萬で、而も單なる誤記と認められない以上、それが何等か爲にするところのものがあつたことを察せざるを得ぬ。西山系の諸譜では『源流章』となく修觀も善惠の直弟としてゐるが、玉泉、惠徹の『宗派流傳』は善惠、覺念、修觀と列ねてゐる。『法水分流記』も同様であるが、『分流記』には覺念の註に「住大谷」とある。『源流章』に修觀は後に關東に弘教するとある。依つてこの住大谷或は關東弘教とあることを奇價とし、傍ら『淨土三國佛祖傳集』に小坂親鸞とあることを受けて、遂に眞宗々祖を此西山系に列ねたのであるかも知れぬ。要するに黒谷親授の門弟とするのを忌んだ所業であることは云ふを俟たぬ。『蓮門宗派』第一圖以降の西山譜が眞宗々祖を省略したのも穩當では無いが、『宗派流傳』以後の鎮西譜が加へて却つて宗情を露し、自ら嗤笑を招いてゐるのも寒心の至りである。此等欺僞せやうとするものと省略せやうとするものと、所謂積極的態度に出でたるものと消極的態度を取つたものとの相異はあるが『淨土傳燈總系譜』に至るまでの淨土諸系譜上の眞宗々祖誣謗の主要である。

四

懷山は總系譜の稿をなすに當つて前上の諸譜の概要を參考してゐる筈である。かの『常福寺志』の下に云ふ『淨土分流』とは『法水分流記』で『蓮門流派』は『蓮門宗派』で『淨土源流』は『淨土源流章』若くは『淨土源流章圖』を云ふのである。いま彼は靜見の勘録を見ながら之を取らず『黒谷傳』其他由來一流の所言に依止したる結果、遂に眠語を列ねた『蓮門宗派』第二圖等を參酌し、重ねて更に誹謗を逞くしたのであつた。彼は稿をなしつつあつた晩年は輦下に住してゐたと云ふ、恐く眞宗に對する宗情は愈よ深刻なるものがあつたらうと思はれる。若、彼にして其意が十分で無かつたとすれば、鸞宿に於ては完全に其意志を顯し、虚構を後世に残したものと云はねばならぬ。

即ち卷下十七に善慧の門人修觀の下に綽空を列ね『一説「親鸞」云「善信房綽空」即此人也一説「非善信房」此別人也』と註してゐる。修觀を善慧の直弟としたのは聊か『源流章』に依つたのであらうが斯かる摸稜な註を附して世人を欺誑籠絡せやうと試みるのは實に心外の至である。

次で背師自立の條項の下、成覺及び法本の嗣系の次に愚禿親鸞を擧げ、略傳並に教旨の大概と系圖とを列ね、更に西譽の（編者は眞作としてゐる）『佛祖傳集』下の諸師異義の文を掲げて、正しき淨土宗に非ざるの證に具へてゐる。就中系圖の如きは何に依つたものであるか知ることが出來ぬが、顯智を以て洛陽本願寺の開祖とし、如信を之に續かしむるなどは、かの高田の系圖を參酌誤用したものかと思はれる。而して其略傳中には、大師に歸して専ら淨業を修す、又小坂の門に遊んで法理を諮詢す、即

ち其名を改めて善信房綽空といふ等とある。これでは吉水入室以後善慧房證空の門に入つてその二字を貰ふたやうに示さうとするのである。又大に正傳に違つて掲げられたる教旨が、如何に他人の義を見るに不備卒爾であるか、察せらるゝと同時に、努めて西山義を以て詮顯せやうとするなどは、全く小坂の門人なることを暗に誣ゆるのである。此等は『佛祖傳集』及び『蓮門宗派』第二圖の説、近く前言西山孫弟の一説とも呼應せしめる意があるのであらう。

幸西と行空とは卷上の初に「開宗門資」として元祖の門弟中に加へ、何れも殊更に擯出の旨を記し今此卷下の背師自立の條に來つて、再び眞宗々祖を加へて三人に限つて列出してゐるのは、全く親鸞が成覺法本と同様に一念邪義の黨類であり、且つその爲に源空聖人より擯斥を受けたものであることを示す意に外ならぬ。尙其意底を探究するに成覺と法本とは擯罰のことを記してゐるのに、眞宗々祖に關しては掲げられてゐる略傳或は其他にも受擯のことは一言も云はずに、愚禿親鸞と標してかの二人の尾に續かしめるのは、畢竟素白の俗人同様に取扱つて、擯出と云ふことよりも背師自流と云ふことに重きを置くものであるかのやうに窺はれる。即ち眞宗々祖に擯出の事實が實際に無いのを依據として、背師自立の條項は寧ろ其責を大部眞宗々祖に負はしめたものと考へられる。かの義山の『翼讚遺事』では還俗と擯罰の史證に努めたのであるが、今は一念義の黨類として之に同座せしめながらも、教義を以て西山邪義たるの立證をせやうとする傾向がある。換言すれば從來鎮西

の源空聖人傳に云ふが如く親鸞は一念義であると云ふことも顯はさうとすると同時に、かの従前の系譜に顯はした西山關係の誣贋を一層明瞭に示さうと努めた結果、斯くの如く記するに至つたものと想像するのである。

以上は編述に就てその意のある所を搜りつゝ大體を示したのであるが、要は眞宗々祖が背師自立であると云ふ理由として、陳述上には輕重の相異はあるけれども、西山の末弟であると云ふことゝ一念義であると云ふことゝを擧げやうとするに歸するのである。斯かる二個の事由は誣説に就ては一層其力を強からしむべき筈であるに關らず、吾等は自ら矛盾乖角に陥つてゐることを認むるのである。即ち一念義であると云ふことを示さうとしつゝも、西山義との關係を種々に捏造してゐるが爲に、却つて其主張の價値を徒らに落してゐるのではないか。若亦西山義の連類者であるから背師自立であると云ふならば殊更に幸西行空等の三人に限つて此背師自立の條項に列したことは無意味でなければならぬ。かの覺明房長西の如き大師の意に背いたと記しながら、加之『黒谷傳』第四十八の記事を知りつゝも背師自立の條項中に擧げてゐぬので無いか。それは何故であるか。又西山關係の部分に就て見るも、略傳を記すに眞宗々祖の別號に託して證空の直門の如く云ふけれども、其前の證空の門流を圖するところでは修觀の門弟とするなどは全く符合せないではないか。さればかの攝門の評語は全般に就てははあるけれども、一分は是等の點にも逃るゝことは出來ないのである。

然し斯く矛盾したり撞着したりして無價値なことが却つて誣説としては價値のあるところであらう眞面目に考へたならば誣贋と云ふことは成立せない理である。されば吾等は妄誕謀計を怜むと云ふよりも寧ろ依怙の宗情に燥急なのを憐まずには居られないのである。

五

次に掲げてゐる教義に就て見るに『教行信證文類』に依つて眞假の六種(眞實の教行信 證佛土)五種(方便の教行信佛土)

の教相を摘要し、大概文類を模してゐるが、中に三經の差別の如き未だ眞宗々祖の用ひられなかつた根本技末の名言を用ふるなど一向に管見の所案に過ぎない。又他力領解なるものを擧ぐるに十劫正覺同時の往生に就て彼此三業の一體を議し、口稱の業成を廢して衆生の一聲に彌陀體内の萬徳が鎔融すると云ひ、或は機法一體還源歸命の意で行信一念を説明してゐるなど、恐く教行信證を『安心決定鈔』などの意に依つて示さうとしたものであらう。全く西山義を吐露してゐるのである。よし眞宗所談の行信關係に暗いとは云へ、斯かる他人の義にまぎらほしいものに依誣せやうとするのは狼籍の至である。是れ先の事蹟並に系圖の記載と同様に疎漏なるは勿論であるが、卒爾に加ふるに誣言を構へたが爲に全く無稽の贋説を構成し終つたものと云はざるを得ぬのである。

『選擇集文前網義』の正流密付の條下に於て、大師が密に『選擇集』を親鸞に付屬し給ふと云へどもそは自家室中の私談である。親鸞は歸依の門人で祖意に契ふの人ではない。其所立は成覺房の流に

類するから正流(鎮西)の意に甚だ相違してゐると云つて『總系譜』と大途同様の敎義を掲げてゐる。但し幾分の出沒と認むべきは眞假の敎行信身土を擧げ、行信兩一念釋を取意し、加ふるに此等の大旨に就て『敎行信證文類』『六要鈔』『照蒙記』の辯述に譲つてゐるなどを異にするのみで、西山義に紛らしめた安心領解の所記の如きは其儘である。茲に於て亦所立が成覺の流に類すると云つてゐることと自ら兩面を露してゐるものと云はねばならぬ。『總系譜』の記事は懷山の草記に此記述を加へて修補したものと察せられる。

六

斯かる宗情に富む企圖が衣を重ね貌を代へて愈よ現れるに至つたから吾學匠玄智『本願寺通記』『奥御書述讀集』奥隆『御消息集』『一多證文錄』了祥『錄異義』其他の錄等の諸師は、その無稽を痛唾せられたのである。就中玄智は『總系譜』より四十七年後、安永三年正月刊行の『考信錄』三に之を詳く糺彈せられてゐる。當代の纏つた評としては之を最とすべきであるから其要を摘む。先づ史的誣謗に對して、證空と法義討論の事は吾門の舊記にあれど、其會下に列つたと云ふこと何の典據あつて五百年後に發言するか。又吾舊記に小坂に居られたことを叙せぬ、假令居られたとしても必ずしも善慧門下と云ふべきで無いと小坂關係に就て否定し。『佛祖傳集』に小坂親鸞法橋とあるから誣するのであらうが然し西譽は吾宗祖を去る百餘歳の後人である、何ぞその行履を詳にし得やうやと其誣の淵源と認む

べきものゝ信じ難きを示し。西山の『承繼譜』に七箇條連署第八十七位に綽空を出せど、證空門下二十人中に此名を見ぬ、自家尙知らず他家何ぞ加ふるやと他を以て證し、嘗て鎮徒は幸西の弟子たるを主張する西山譜に幸西の門人二十三名、鎮西譜に二十四名を見れども眞宗々祖の名を見ぬ、是れ明かに誣妄を自證してゐるのであるが、然るに今證空門下とする、何ぞ種々に誣罔を變轉するやと其贋説の遷渝撞着を嗤笑せられてゐる。

次に教義に就て他力領解は妄誣である。其餘の數言も吾宗門にその義全く無いではないが、確と祖判も窺はず何に依つて斯の如き疎忽を公言するか、或は高田の説などを聞き傳へて云ふかと、祖判に無き相違の言を以て誣ふるものと彈するのである。而して法門の是非は執見に依て一概すべきではない、雜行を本とし密禪の儀相を學び、僅に吉水の皮膚を得て誇稱する眼からは、吾宗祖を背師と思ふも一往は然るべきも事實を枉げて世を欺誑せやうとするは何たる惡意樂であらうと、寧ろ拙劣な宗情を憐愍せられてゐるのである。

要するに此新増加の誣言の源泉が『遺北陸道書狀』等を源とするに異つて比較的新しいだけに、史の問題は史實を時間の問題に調して査定せられてゐる。教義の問題は添附であるから僞妄の上に倉卒に之を加へた程に見做して、多く語るの價値を認められてゐないやうである。『後世物語録』に了祥が古書に小坂の隆寛、小坂の親鸞等とあると云つて、八坂の名言から考へて、其隨一の小坂に

隆寛の來迎房や、今の崇泰院邊の大谷が屬するに依つて小坂でよいと云つてゐるけれども、一向にこれだけでは信を置き難い。寡聞ではあるが、眞宗々祖を古來小坂と云ふことの確證は全く無いと思ふ。

七

以上は鎮徒の主張が既に當文上に背角してゐることを示したが、結極彼の所構は史と敎との兩問題に就て共に幾分の似眞を捕捉して糺彈したものと云ふよりも、虚構を憶面も無く開陳したに過ぎないと思つた方が適切である。而して此史と敎との兩問題の中にて、別して敎義問題の如きは、單に史的問題欺弄の餌に過ぎないので、簡略未だ詳しくその中心問題に立入つたものではないのである。

『考信録』の批評は能く云ひ顯はされてゐると思ふ。この『總系譜』の開印は義山滅後十一年『翼讚遺事』開印の前二年である。關に義山の後踏を拜し、誣贋の盡すべきを盡し、對眞宗の宗史問題に一大汚辱を残したものと云はねばならぬ。而して義山が一念義關係に就て全力を擧げたに異つて、そのことを全く捨てたのではないが、別個の西山義關係を次て努めてゐることを大なる相違とみねばならぬ。此別様の宗史問題は、源をかの『佛祖傳集』に發してゐるやうである。これには小坂親鸞法橋等(佛全本二頁以下)とあるのみで西山關係のことは明言してはゐない。抑も此書は奥書に『應永二十三年五月七日西譽在判』とあるが西譽の作かごうかは研究を要する。殊に本文の親鸞法橋の一項を利用

せやうとするもの、淨土宗徒と云はず眞宗徒と云はず眞作とし、之を破弾せやうとするものは僞作とするの傾向があつた。當初吾慧空は貞享五年四月十六日に書寫訖つて尾に追與せられた。其文中に『義山云此書ハ僞作也實ハ往譽ノ作也云云』とある『考信録』三に此事が記されてある。往譽は黒谷金戒光明寺の第二十八代で慶安三年四月の寂である。彼は此書が其寺の什書であることを與記してゐる。慧空追與の義山の言は或は信すべきではなからうかと思ふ。例せば卷下の諸種の流義を並べる處に『法蓮信空阿闍梨立諸行義密教加行號諸行衆』と云ふなど白河の信空と木幡の眞空とを錯謬するやうな淺薄なものである。其他尙誤が多いのであるから推して知るべきである。現行本は往譽の奥は無い、天保三年綠山澄譽の什本を書寫し、翌四年唯仰が與記したものである。唯仰は本文中に親鸞に關する押揚の文があるから眞僞の問題が兩宗間に囂しいと云ひ、『總系譜』が眞作とするを嗤つて自ら僞撰と決してゐる。事實安永三年以後の眞宗對淨土宗々名事件以來は世人の漸く注目するやうになつたもので、三河法藏寺の『十卷傳』第六の親鸞聖人入淨土門事の一段、並に本書の卷下(佛全二)の『善信親鸞者空師渴瓶御弟子乃至上人配流時師弟遠流』等の文は、源空聖人の門人たるの一證とせられたのであつた。然し「小坂親鸞法橋立一向義號一向宗今世之一向宗是也乃至此等悉名念佛衆正非淨土宗」と記し、或は善信親鸞の義を記す下に「違眞宗相承立一黨故不云淨土宗」等とあるなど、決して眞宗々祖を讀じたものではない。押へるが爲に揚げたに過ぎぬ。了祥な

ども常に言之に及び、西山の『十卷傳』並に『佛祖傳集』の眞宗々祖の記事は讚言と見て油斷してはならぬと述べたのである。茲に於てかの『蓮門宗派』第二圖は其製作年代は明瞭に察知せられないが、或は往譽以後のものではなからうか。そして小坂親鸞法橋の一事を愈よ事實らしく西山に關係せしめたものではなかつたらうか。獨秀の『正統傳金剛鏡上右に『佛祖傳集』淨土源流解蒙』等には親鸞は中頃善慧に歸し、後一念義を立てたから成覺法本と同く放逐せられたとあると云つてゐる。此の『解蒙』は『淨統略讚』の前名で、其大成者たる信阿懷譽が寶永二年に懷山の稿を整備した時の名である。予はこの『解蒙』並に『略讚』の新舊二本に就て求めたけれども、獨秀の所言は發見せなかつた。恐くは巧言で却つて此『總系譜』を誤傳したものではなかつたかと思ふ。何れにしても前に云つた如くこの西山義所關の問題は『蓮門宗派』第二圖を愈よ明白に懷山に依つて企圖し終つたものと云はねばならぬ。殊に『蓮門宗派』第二圖が眞宗々祖を西山の曾孫とすることに就ては慧空も『叢林集』八(元錄十)『異執決疑篇』上(元錄八)等(年戌)に眠語の胡慮勞筆するに足らぬことを附言せられてゐるが、文言の乖角相違は兎も角、今懷山鸞宿に依つて斯く誇大せられたが爲に、誣賈の事項が公然一條件を増したものと見ねばならぬのである。

八

元來如何なる事由に依つて斯かる誣謗の問題が増加されるに至つたのであらうか。『佛祖傳集』並

に『蓮門宗派』等二圖を巧詐したもので、懷鸞の徒の胸中畫策にあつたことであらう。然し予は其遠因は一に聖光房の作『念佛名義集』に依つて誣し來つた副産物では無かつたらうかと考へる。即ち『名義集』の本文には一念邪義を破すること嚴く、殊に十五以下の一念義として掲げられたる第三義は學問一念義にして、此義を開いて詳しく示したと見るべきが下十二に示す安心起行門義、觀行弘願門義、寂光土義の三種の念佛である。此種々の義は時代若くは地理的關係から考へても、又人に就て考へてみても、聖光が明かに所破の誰彼を擧げたと考へられぬけれども、後に宗派若くは流義が成立した上から顧ると、奥隆が『一多證文錄』に又名義集下に三人の義を擧げて之を破す、其名を指さずと雖も而も次の如く我祖西山法本に當るなりと云つて、眞宗が斯かる安心起行門の邪義でないことを、謬と誣との兩方面から盛に辯せられてゐるが。このやうな問題が必定起つて來るのである。後來鎮流の徒も此『名義集』本文に依り、流祖の製作を奇價として眞宗、西山、一念義の諸流を盛に誣するのであるが、既に此『名義集』は寛文八年仲冬に片假名本を刊行するに當り、卷末に『九卷傳』六下の文を追加してゐるなどは、畢竟その本文に云ふ一念義の所立を眞宗とせやうが爲の證憑に供へる爲であつた。されば今云ふ如く流派を當嵌めると其當は得ないが一念義の圈中に眞宗も西山義も浚ひ込まれ得るのであるから、かの三種の一念義を眞實らしく傳承信憑する結果、一方に一念義として眞宗を誣すと同時に、亦之に飽足らずして他方に西山義とも一混して誣せやうとす

るに至つたのではなからうか。即ち『名義集』本文を言質として再び別面に今の問題が副産物として起つて來たかのやうに思はれる。實際に源空聖人の門流を敎義上廢立爲正の釋意から辯別すると、鎮西、九品寺義は漸次諸行に對する膠着硬く。西山、長樂寺、眞宗、一念義は次第にその反對に廢立の意漸く強きを見るから、この大概の上から見ると眞宗を一念義に混じ或は西山義に類せしめて誣謗せやうと努むるは、行届かぬことながら敢て難くはなからう。予は前上に一念義であると云ふことを示さうとしつゝも西山義との關係を種々に捏造してゐるが爲に却つて其主張の價値を落してゐると云つた。然し他を誣謗すると云ふ點では斯かることが何等差支なく、寧ろ意味あるべきこととして行はれてゐることを今更に知つたのである。而して從來は眞宗の一念義依誣と云ふことよりも西山義依誣と云ふことは、他の似眞の證憑、誣言の資料となるべきものが少かつたが爲に、より以上に囂く云ひ立てられなかつた。遇ま往譽に依つて其力を得『蓮門宗派』第二圖の謬記に其糧蓄へ遂に虚構の極度に達し、一念義依誣の説と互肩するに至つたものと考へるのである。

九

『總系譜』は淨土系譜の掉尾の圖編と云つてよい、爾後にはさしたる注目すべきものはない。唯こゝに『淨土眞宗鎮西正統略系譜』一卷と云ふものがある、卷首に「吉水正統鎮西流白篠末學宣法拜書」と記し、卷尾に「文政七甲申霜月十七日卷ヲ成ス同十九日皆出來」とあれど明かでない。文中

に文化八年元祖の六百年忌のことを記してゐるから、文化文政中の作と思ふ。宣法は縁山の徒であることは明瞭であるが、同山天光院第十六世に感蓮社生譽宣法（文化五ノ十）と云ふものがある『三縁山志五』けれども忽に同一視し難い。此書を略系譜と題する所以は『總系譜』を依拠略出して、今纔に淨土宗鎮西白檣の正統の傳師のみを裁するからだと云つてゐる。全く懷鸞の餘光を拜する考である。源空聖人より縁山中奥の觀智存應までの略系を挙げ、黒谷門下の四流（聖光、善慧、隆寛、賢明）良忠門下の關東關西の六派を並べて題目と共に之を略釋したもにて、元祖流祖中奥に就ては稍紙數を費し、多く自家の史證を掲げて藥籠中の言を勞してゐる。次で附録として更に聖光の吉水の瀉瓶の旨を論じ、親鸞日蓮の兩宗を破してゐる。其劈頭に『總系譜』三卷『勅修御傳』の六、八、十、四十五、五、『鎮西禪師繪詞傳』風航了吟作 十九卷刊の四、十七、『説法式要』讚譽手考 作一卷刊の十丁『一枚起請文掇槩聞書』無廢關通 作三卷刊の上『茶店問答辯証』普濟道人 說三卷刊の上『淨宗護國篇』大信良信作 珂然寒叟閱 一卷等、總て十有餘卷を熟讀して後に此書を披覽せよと高言してゐるのは、聖光の瀉瓶若くは存應の縁山中奥に關する自説の辯護に先づ是等を提供したものである。

特に眞宗に關するものを見るに、本書の題名の淨土眞宗と云ふは善信の徒の宗名ではない。既に善信は一宗を開くと云ふから、其は淨土眞宗ではない筈であるのに、他の宗名を奪ふのは不届であること。黒谷光明寺の勅題、縁山並に大樹寺の論旨と云ふものを並べて、之に違背する朝敵である

と云つてゐる。而して宗史と肉妻の問題に就ては、親鸞は元祖の弟子でないこと。且は附佛法の外道に類するのに末學は大權の善巧と云ふは蒙昧であると云ひ。地藏觀音の變現、提婆守野(すゐ)の變化を列し、假令權實の日に許すとすも邪正の日には許されぬと彈じてゐる。されば『總系譜』の一分、即ち眞宗々祖に就て背師自立と云ふことを詮顯するに努めたものであつたらうけれども、極めて卒爾且不明瞭である。思ふに日蓮と同列に破さうとするが如きは、かの慶安の初の『聖徳太子未來記』の形式に似てゐる。

思ふに此譜は懷鸞の糧糠喰み旁ら關通等の跟踵を拜したもので、全くかの安永、天明年間の宗名事件の餘瀝に瘡れた史證考査に外ならぬ。文言卑賤思量底級、寧ろ鎮西白籬血脈論とでも命名すべきが適當であらう。眞宗の不正を鳴らす前に自流の嫡傳であることを述ぶるに急であるのが、畢竟宗名事件の影響を受けた點であらう。官憲の前に於ては靜穩になつた筈の該事件も、爾後彼宗徒の腦裏には深く膾炙せられて憤懣措く能はざる遺憾の發露が常に此瀉瓶論の形となつて顯れて來るので、是が對眞宗の唯一の戰略である。宣法の態度が其好一例と云ふべきだ。

十

以上淨土の諸系譜に就いて親鸞聖人を云爲するものを求めてその大概を評したのである。此外に萬治三年初秋に開印した『源空上人略要年譜』一巻と云ふものがある。鎮徒が『黒谷傳』を抄出して元

祖傳の編年作圖したもので、旁に傳存覺上人作と云ふ『正源明義鈔』を破斥したものである。眞宗の史傳を攻撃したものととしてはやゝ古きに屬するものであるが、直接眞宗々祖に關らぬから之を省略した。尙文化九年正月に長門仙崎の極樂寺忍淨は『圓光大師御傳編年略圖』一卷を著し、又同國大日比の西圓寺法導は『御傳編年略譜』一卷を作つた。是等も源空聖人傳に關する圖譜と云ふだけで本稿には關係がない。

之を要するに『總系譜』の誣賈は前後に冠絶する。されど數百年後の今日誰か之を信憑するものがあらう。縱令斯くの如く譏訕するも親鸞聖人の行實に何等毀損の跡を認められない。而して宗情に病む者の誣賈虚構であると、一笑に附する者はあつても、其顛末を明瞭にし一笑に附するの理由を具陳するもの幾人かある。されば不肖、その追究は極めて不束未到ではあるけれども一端を綴つて諸賢の是正を仰ぐ次第である。(完)